

【公募施設の選定結果の公表内容について】

山梨県立武田の杜保健休養林の指定管理者の候補者について

山梨県立武田の杜保健休養林の指定管理者の候補者については、森林環境部指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年１２月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県立武田の杜保健休養林
2 指定の期間	令和９年４月１日～令和１５年３月３１日
3 応募団体	・山梨県造園建設業協同組合
4 指定管理者の候補者	名称：山梨県造園建設業協同組合 住所：甲斐市篠原２４５６－４
5 候補者の選定理由	<p>（１）選定理由・講評等</p> <p>山梨県造園建設業協同組合の提案は、施設の運営や維持管理、主催事業、地域連携、専門人材の活用などに関して一定の評価を得た。特に、森林セラピー、マウンテンバイク教室など施設の特色を生かした主催事業について継続的な実施が期待できる。</p> <p>また、財務面においても、指定期間を通じた安定的な管理運営が可能と認められた。</p> <p>なお、広報については、SNS等の活用を含め、更なる取り組みが望まれる。</p> <p>以上の点から、施設の設置目的に沿った管理運営を安定して実施できるものと認められたため、候補者として選定した。</p> <p>（２）選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>（１）委員会の構成</p> <p>会長：公益財団法人山梨総合研究所 主任研究員 渡辺 たま緒</p> <p>委員：税理士法人中山・久保嶋会計 代表 久保嶋 仁</p> <p>委員：山梨学院大学経営学部 教授 野村 千佳子</p> <p>委員：中小企業診断士 藤原 範夫</p> <p>委員：森林環境部 技監 英賀 慶彦</p>

	<p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：令和8年4月24日</p> <p>概 要・審査方法の協議</p> <ul style="list-style-type: none">・審査基準、募集要項の決定 <p>第2回：令和8年9月14日</p> <p>概 要・応募書類の審査、ヒアリング、評価</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理者の候補者の選定・選定理由の決定
--	---

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者 山梨県造園 建設業協同 組合
1 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	5.00	3.75
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	5.00	2.40
2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	5.00	3.20
	地域貢献による事業効果	2.00	1.30
	市町村との連携による事業効果	1.00	0.55
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	30.00	17.05
	施設運営の課題に対する事業効果	2.00	1.30
3 事業計画の内容が施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	15.00	8.55
	施設の維持管理の効率性	2.00	1.05
4 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	3.00	1.65
5 事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	安定的な運営が可能となる人的能力	5.00	2.60
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	5.00	2.50
6 施設の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	20.00	20.00
合 計		100.00	65.90

○提案価格〔6か年〕

候補者 298,320 千円（参考：6か年の平均 49,720 千円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。